

第5次長崎県食育推進計画素案に対する県民意見募集（パブリックコメント）
におけるご意見とその対応方針等について

1 意見募集期間

令和7年11月28日（金）から12月26日（金）

2 募集方法

電子申請、郵送、ファクシミリ

3 閲覧方法

県ホームページに掲載、県食品安全・消費生活課、県政情報コーナー（県民センター内）、各振興局行政資料コーナー、各県立保健所

4 意見の件数及び提出者数

4件（2人）

【ご意見及び反映状況】

		対応の区分	件数
A	・案に反映させるもの		1
B	・案にすでに盛り込まれているもの ・案の考え方や姿勢に合致し、今後、具体的な対策を遂行する中で反映させていくもの		2
C	・今後検討していくもの		0
D	・反映が困難なもの		1
E	・その他（ご提案・ご意見・ご感想として承るもの）		0

No.	反映状況	頁	意見の趣旨	県の対応・考え方
I	B	2 14 17 ～ 23 36	<p>「持続可能な食を支える食育」の中で食品ロス削減に向けた取組が位置付けられており、その方向性については評価できる。</p> <p>一方、学校教育において、食品ロス削減を明確に位置付けた食育の記載が十分とは言えないと感じた。学校は、子どもたちが日常的に「食」と向き合う場であり、給食を通じて実体験を伴った学びが可能な、食品ロス教育に極めて適した教育現場である。</p> <p>食品ロスの削減は、ごみの減量につながり、焼却量の削減によるCO2排出量の削減、ひいては地球温暖化対策にも直結する重要な取組であり、SDGsの目標12「つくる責任、つかう責任」に合致する取組でもある。こうした視点を、家庭だけでなく学校教育の段階から育むことが重要であると考える。学校教育における食育の中に、給食を活用した食品ロス削減の学習や実践を明確に位置付けることを検討していただきたい。</p>	<p>学校における食育の視点の中に、「感謝の心」があります。その中に、環境保全や食品ロスの視点も含まれており、県内の小・中学校においては、家庭科や社会科などの教科の学習や、給食時間における食に関する指導の中で食品ロスについても取り上げております。引き続き、給食を活用しながら食品ロス削減に係る学習や実践を推進してまいりたいと考えます。</p>

No.	反映状況	頁	意見の趣旨	県の対応・考え方
2	D	2 14 17 ～ 23 36	地域で食育を担っている『食育改善推進員』は、料理教室や講習会などを通じて、家庭や地域に密着した活動を行っており、食材の使い切り、適量調理、家庭での食品廃棄削減といった食品ロス削減の実践と非常に親和性が高い存在である。 食育改善推進員の役割の一つとして、食品ロス削減を通じたごみ減量、CO2削減、地球温暖化対策につながる取組を明確に示すことを検討していただきたい。	食生活改善推進員においては「私たちの健康は、私たちの手で」をスローガンとして、食生活改善と健康づくりを中心に地域に密着した活動が行われており、その活動目標として食料資源を大切にすることも含まれていることを承知しております。しかしながら、毎年目標を見直しながらボランティアとして取り組まれる自主的な活動であるため、現時点での取組を基に、行政がその役割を明示することは適切ではないと考えます。今後も、推進員の自主性を尊重しつつ、食品ロス削減の視点が活動の中で広がるよう、情報提供や啓発等を行ってまいります。
3	B	2 14 17 ～ 23 36	食品ロス削減は、食育分野にとどまらず、廃棄物対策、環境施策、地球温暖化対策など複数分野に関係する課題であることから、SDGsを共通の視点として、県庁内の関係部局が横断的に連携して取り組むことで、より実効性のある計画になるものと考える。 これにより、学校・家庭・地域が連動した食育が進み、持続可能な社会の担い手を育てる実践的な食育推進計画となることを期待する。	「第5次長崎県食育推進計画」と食品ロス削減のための「第2次長崎県食品ロス削減推進計画」は、ともに関係部局が参画して策定しているところです。 それぞれの計画に掲げる取組を推進していく際にも、引き続き、関係部局と連携しながら取り組んでまいります。
4	A	8	食塩摂取量の基準が、「高血圧学会が示す～6gの減塩目標」となっているが、食育計画なので、高血圧学会の基準より「健康ながさき21（第3次）の目標値は8g」、または「食事摂取基準の基準」を用いる方が良いのではないか。	ご意見のとおり、疾病予防の基準ではなく、施策の根拠となる「健康ながさき21」を用いて、「健康ながさき21（第3次）の目標値である1日当たり8gには達していません」に修正します。